

【1986年9月24日】決議

健康保険組合全国大会

決 議

政府は、先に廃案となった老人保健法改正案を、われわれの強い反対にもかかわらず、原案のまま、再度、臨時国会に提出した。

改正案の加入者按分率拡大は、国民健康保険の拠出金及びこれに対する国庫負担を大幅に削減し、これをサラリーマンや企業に不当に肩代りさせるものであり、これは理不尽な実質増税にほかならない。

これにより健康保険組合と国民健康保険との拠出金の負担は、著しく不公平となる。

さらに、健康保険組合は、毎年巨額の拠出金の負担を強いられることになり、遠からず健康保険組合の経営が破綻する。

かかる不当な加入者按分率の拡大は、絶対に容認できない。

よって、われわれは、ここに次の事項を決議し、組織をあげてその実現を期するものである。

記

老人医療費拠出金の加入者按分率拡大を断固阻止する

昭和61年9月24日

老人医療費拠出金増大阻止総決起大会
昭和61年度健康保険組合全国大会